



中橋 友子 議員 (副議長)

問 幕別町は、職員の働きがいと暮らしの安定をはかるため「ワークライフバランス」を推進してきた。しかし、職員の時間外労働は一人平均年189時間で、過労死ラインの100時間を超えている職員もいる。賃金も1998年以降の27年間で2・64%しか上がっていない。病気による休職者、中途退職者も増え、今や「公務員のなり手不足」とまで言われている。背景には、1980年代以降、国が進めてきた規制緩和や行政のスリム化により、30年間で47万人もの地方公務員が削減され、今後、情報技術を活用し職員を半減にする「自治体戦略2040構想」の提言を行っている。「住民の福祉の増進」を使命とする職員が、ゆとりを持って仕事に従事し、町民との良好な関係を築けるよう以下の点を伺う。

(1)「ワークライフバランス」の取組の評価は。

(2)時間外勤務の縮減について。

(3)職員定数と配置について。

町職員が「住民福祉の増進」のために力を発揮し、生きがいの持てる職場に

(1)ワークライフバランスの取組として、有給休暇取得促進や育児休業制度の活用、定時退勤の声かけなどを実施。有給休暇取得は職員能力発揮に寄与するものと考え、全職員に年5日の取得を呼びかけ、過去3年で取得日数は年々増加している。また、育児休業に関しては、女性職員の取得率100%を維持しつつ、男性職員も令和6年度には100%を達成した。さらには「育児参加休暇」や「産後パパ育休」といった柔軟な制度の導入により、男性職員が育児休業等を取得しやすい雰囲気が醸成されている。また、毎週水曜日を「ノーワークデー」と定め、定時退勤の声かけなどの徹底により時間外勤務の合計時間数は遞減傾向にある。

(4)男女の賃金格差について。
(5)会計年度職員の公募の見直しについて。
(6)町民対応について、窓口をわかりやすくし、温かく迎える体制に。

(2)令和6年度の時間外勤務は、一人当たり189時間であるが、労働基準法上限数の年間360時間を超えた職員は27人、月45時間を超えた職員は70人で、最多の職員は753時間であった。時間外勤務は業務繁忙期や突発的な業務対応により実施しており、その増加は衆議院議員選挙や給付金事務などの影響によるもので、公務の性質上、部署による偏りは避けがたいものと考えている。

(3)職員の総定数265人に対し、職員数は本年3月末現在で246人、4月1日現在で255人である。必要最小限の職員で最良の行政サービスを提供することを基本とし、社会情勢の変化や事務量増加に伴い人員配置を適正化してきた。今後も退職や年齢構成を考慮しつつ、計画的な職員採用を行い、適切な定員管理に努める。

(4)令和6年度の男性給与に対する女性給与の割合は、全職員で70・4%と公表している。その差異が大きい原因是、フルタイム職員に

保育士や介護支援専門員など女性が多く、女性の平均賃金が下がることが考えられる。また、時間外手当や扶養手当等で男性への支給割合が高いことも影響している。差異が大きい原因是特定されるもので、「同一労働同一賃金」の原



(6) 職員が来庁者に安心感を与える信頼関係を深めるため、毎年採用時研修や広域研修に加え、全職員を対象に接客マナー研修を開催している。今後も研修を通じて接遇意識を向上させ、行政サービスの満足度向上に努める。

ので、同一労働同一賃金の原則に基づいており、男女間の賃金格差が生じているものではない。(5)会計年度任用職員制度は、臨時的・一時的業務へ対応するものであり、再雇用の恒常化は制度の形骸化や組織の多様性を損なう懸念がある。地方公務員法に基づき、